

和 水 経 号 外
平成19年 6月 1日
(2007年)

業者各位

和歌山市水道局経理課長

営業所の専任技術者調書の提出について

このことについて、落札者は請負金額にかかわらず、営業所の専任技術者調書（別紙参照）を工事請負契約締結時までに提出してください。ただし、資格審査対象になった者については資格審査申請書等提出時に、低入札価格調査実施対象になった者については低入札価格調査に係る資料提出時に提出してください。

なお、営業所の専任技術者は、工事現場の現場代理人（請負金額にかかわらず）及び専任を要する現場（請負金額 2,500 万円（建築一式工事は 5,000 万円以上）の主任技術者若しくは監理技術者を兼ねることができないので、念のため申し添えます。

営業所の専任技術者調書

平成 年 月 日

(あて先) 和歌山市公営企業管理者

楠 本 喬 二

住 所

商号又は名称

代表者氏名

本店・支店名	業 種	氏 名	届出年月日

(注)「営業所の専任技術者」は、工事現場の現場代理人(請負金額にかかわらず)及び専任を要する現場(請負金額2,500万円(建築一式工事は5,000万円)以上)の主任技術者若しくは監理技術者になることができません。

なお、営業所の専任技術者調書には本社及び支店のすべての許可業種において、当該技術者を記入願います。また、記入が多い場合については、同様の書式を作成し提出してください。